通学区域変更 (案) 新設小学校通学区域(案)地番 大字伊勢野 557番地~583番地 大字大瀬 100番地~155番地、167番地4~206番地、 217番地~275番地、282番地~417番地、 844番地~859番地、932番地~985番地 大字古新田 307番地~363番地、429番地~445番地、 525番地~590番地、599番地~618番地 48番地~166番地、190番地~246番地、 248番地~274番地 <u>大瀬一丁目</u> 1番地~4番地、6番地~11番地 1番地~3番地、15番地~35番地 大瀬五丁目 全域 大瀬六丁目 全域 茜町一丁目 1番地~5番地、11番地~16番地 大曽根小 河潮止橋 …新設小学校通学区域 新たな通学区域は**令和9年度か** …大曽根小学校通学区域 <u>ら適用</u>とし、<u>在学生も対象</u>とな …大瀬小学校通学区域 り、学校が変更となります。